

## 平成28年第2回西興部村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年4月11日（月）午前10時00分から10時50分

2. 開催場所 西興部村役場2階 委員会室

3. 出席委員

会長	8番	佐久間純一
委員	1番	村形惣太郎
	2番	大沢 和清
	3番	森 誉隆（欠席）
	4番	徳川 晃祐
	5番	菅生 和幸
	6番	高橋 進
	7番	森田 英一

4. 欠席委員 3番 森 誉隆

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

第3 議案第2号 現況証明願いについて

そ の 他 報告1件 平成28年度予算について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	吉水 一男
書記	小崎 稔勝
書記	橋場 唯

7. 会議の概要

吉水局長 | 定刻となりましたので、総会を開催させていただきます。  
| それでは、はじめに佐久間会長よりご挨拶をいただきます。

佐久間会  
長 | 本日は何かとご多忙の中第2回総会にご出席いただき有り難うござ  
| いました。雪解けが早いかと思えば、雪が降る天気でなかなか仕事に  
| かかることが出来ない状況であります。4月7日にオホーツク管内の  
| 農業委員会連合会の総会に出席して参りました。法の改正があり農業

委員の定数等については管内19の委員会がありますが、現定数を維持することとすることが多いようであります。また、選出方法についても市町村長の任命ということでございますが、地区割が望ましいのではないかという意見が多数を占めているようです。本村も平成29年7月の任期満了後については新制度での委員選出となりますので、先行する委員会の情報を取りスムーズに移行出来るようにしていただきたいと思いますところでございます。また、総会で規約改正があり、辞任する役員の残任期間は、後任の会長が引き次ぐこととなりましたので、私は11月末で辞任いたしますので、後任の方についてはよろしく願いいたします。

本日の議案は2件、その他事項は報告1件でございます。よろしくご審議を頂きますようお願いいたします。

吉水局長 本日出席委員は7名が出席しております。欠席委員は、森委員でございます。総会が成立しております。それでは、会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、これより先の進行は佐久間会長をお願いいたします。

佐久間議長 ただいまより、平成28年第1回総会を開催いたします。  
日程第1の議事録署名委員につきましては、会議規則第13条第2項の規定により、2番大沢委員、4番徳川委員を指名いたします。  
ご異議ございませんか  
  
(異議無しの声有り)

佐久間議長 それでは、議事録署名委員は、2番大沢委員、4番徳川委員をお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局員の小崎氏を指名いたします。  
以上で日程1を終わります。

佐久間議長 日程第2 議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。  
議案第1号につきましては、まず番号3及び番号4について、事務局からの説明をお願いいたします。

小崎書記 それでは説明いたします。番号3、番号4番の利用権の設定を受ける者は●●●●、利用権の設定をする者は●●●●氏、●●●●氏であります。2件については、利用権の種類は貸借、期間は3年間、賃借料、面積については記載のとおりでございます。本村の農業経営基盤強化基本構想に適合しており、農業経営基盤強化促進法第18条

第3項に適しております。よろしくご審議いただき、原案どおり決定いただきますようお願いいたします。

佐久間議長

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

(無しの声有り)

佐久間議長

続いて番号1、2、7については、●●委員が利用権の設定を受ける者となっております。農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。関係議案終了後に入室・着席をしていただきます。

(●●委員 退席)

佐久間議長

それでは、事務局説明をお願いいたします

小崎書記

番号1、2、7についてご説明をいたします。利用権の設定を受ける者は●●委員で、利用権の設定をする者は、●●●●氏、●●●●氏、●●●●氏です。利用権の種類は貸借、期間は3年間と4年間であり、賃借料、面積については記載のとおりでございます。本村の農業経営基盤強化基本構想に適合しており、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に適しております。よろしくご審議いただき、原案どおり決定いただきますようお願いいたします。

佐久間議長

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか  
「大沢委員」

大沢委員

●●さんの土地は、道道の買収が終わっているのではないかと。面積に変動があるのでは。

佐久間議長

事務局答弁をお願いいたします。

小崎書記

土地の買収は2月に終わっている。道路がつくところまた、使用できなくなるところが出てくるようですので、面積については次回に報告いたします。

佐久間議長

他にございませんか

(無しの声有り)

佐久間議長 質疑無しと認め、番号1, 2, 7の決定について、ご異議ございませんか

(異議無しの声有り)

(●●委員 入室)

佐久間議長 続いて番号5については、●●委員が利用権の設定を受ける者となっております。農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入室・着席をしていただきます。

(●●委員 退席)

佐久間議長 それでは、事務局説明をお願いいたします

小崎書記 番号5についてご説明をいたします。利用権の設定を受ける者は●●委員で、利用権の設定をする者は、●●●●氏です。利用権の種類は貸借、期間は5年間であり、賃借料、面積については記載のとおりでございます。本村の農業経営基盤強化基本構想に適合しており、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に適合しております。よろしくご審議いただき、原案どおり決定いただきますようお願いいたします。

佐久間議長 これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか

(無しの声有り)

佐久間議長 質疑無しと認め、番号5の決定について、ご異議ございませんか

(異議無しの声有り)

(●●委員 入室)

佐久間議長 続いて番号6については、●●委員が利用権の設定を受ける者となっております。農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入室・着席をしていただきます。

(●●委員 退席)

佐久間議長	それでは、事務局説明をお願いいたします
小崎書記	番号6についてご説明をいたします。利用権の設定を受ける者は●●委員で、利用権の設定をする者は、●●●●氏です。利用権の種類は貸借、期間は4年間であり、賃借料、面積については記載のとおりでございます。本村の農業経営基盤強化基本構想に適合しており、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に適合しております。よろしくご審議いただき、原案どおり決定いただきますようお願いいたします。
佐久間議長	これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか (無しの声有り)
佐久間議長	質疑無しと認め、番号6の決定について、ご異議ございませんか (異議無しの声有り)  (●●委員 入室)
佐久間議長	議案第1号の採決に入ります。議案第1号農用地利用集積計画の決定について、ご異議ございませんか (異議無しの声有り)
佐久間議長	ご異議無しと認め、議案第1号農用地利用集積計画の決定については、7件とも原案どおり決定いたしました。
佐久間議長	日程第3 議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。 事務局説明をお願いいたします。
小崎書記	別添現況証明願書について説明。忍路子地区にある●●●●さんの長男である●●●●さんから別添図面にある土地の地目を畑から変更していただきたいということであります。現況の航空写真によりますと畑ではないと判断がされるところでありますので、よろしくご審議いただき、原案どおり決定いただきますようお願いいたします。
佐久間議長	これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか (無しの声有り)

佐久間議長	質疑無しと認め、これより議案第2号の採決に入ります。議案第2号現況証明願いの決定について、ご異議ございませんか
	(異議無しの声有り)
佐久間議長	ご異議無しと認め、議案第2号現況証明願いについては、原案どおり決定いたしました。
佐久間議長	以上で、全ての議案の審議を終了いたしました。委員の皆さんから何かございましたら、発言をお願いいたします。
	(無しの声有り)
佐久間議長	それでは、他にないようですので、事務局から報告1件がございます。
橋場書記	報告いたします。平成28年度の農業委員会の予算についてご説明いたします。
	平成27年度と比較し変わった点は、旅費51千円の増について昨年委員の皆さんの道内研修がありました。その分を減額し、今年度は会長の道外研修の旅費を計上しその差の分が増となりました。また、委託料で、農地台帳のシステムの改修費が増となっております。以上です。
佐久間議長	よろしいですね。
佐久間議長	次回の農業委員会総会については、事務局と打ち合わせをして皆さんにお知らせいたしますが、5月16日の週に開催をしたいと考えております。
佐久間議長	以上をもちまして第2回の総会を閉会いたします。
	お疲れ様でした。

この会議の顛末は、書記の記録したものであるが、これが正確であることを証するため議長（会長）は、署名委員と共に署名する。

平成28年 5月31日

議 長 佐久間 純一

署名委員 大沢 和清

署名委員 徳川 晃祐